



各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局 同時発表

平成 25 年 4 月 12 日
海事局安全・環境政策課
運航労務課
安全基準課
検査測度課
海技課

<問い合わせ先>

海事局安全・環境政策課 奥村、小柳

TEL 03-5253-8111 (代表) (内線 43-531, 43-533)

03-5253-8631 (直通)

FAX 03-5253-1642

全国で小型船舶に対する安全キャンペーンを実施！

国土交通省では、ゴールデンウィークをひかえた4月中旬から夏期休暇期間中にかけて、警察、海上保安庁などの協力を得て、下記のとおり小型船舶の安全キャンペーンを実施します。

このうち、川下り船事業者に対しては、平成24年12月21日に運輸安全委員会から公表された第十一天竜丸転覆事故調査報告書を受け、海事局に安全対策検討委員会を設置して具体的な安全対策について検討を行い、ガイドラインを策定しましたので、このガイドラインに基づきより一層の安全対策を講じて頂けるよう、本ガイドラインを活用した安全指導を実施します。

記

1. 実施期間

平成 25 年 4 月 15 日 (月) から同年 8 月 30 日 (金) まで

2. 実施内容

【旅客船、プレジャーボート、漁船】

- ・以下の指導内容について、マリーナ・漁港等へのパトロール指導、リーフレットの配布による周知啓発を図ります。

(指導内容)

- ① 消防設備及び救命設備の適切な設置
特にライフジャケットの適切な備付け・着用
- ② 船舶検査の適切な受検
- ③ 小型船舶操縦免許の適切な受有

【川下り船】

- ・複雑な流れなどによる川特有の危険性により、不意に転覆し、乗船者が落水するおそれのある川下り船については、ゴールデンウィークが始まる 4 月 26 日 (金) までに安全指導を実施します。
- ・その他屋形船、鵜飼い船といった、流れのない、または、ゆったりとした流れの川を航行している小型船舶については、1. の実施期間中に安全指導を実施します。

3. 実施主体

全国の各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局の職員が、全国の警察、海上保安庁などの協力を得つつ、指導を実施します。